

地震災害時児童 学校 留置 預 引 渡 基準

<h1>震度5 強以上</h1>	<p>(1)直ちに授業を打ち切る。 (2)児童を学校で留め置きとする。 (3)児童の引き渡しについては、緊急時児童引き渡しカードを活用する。</p>
----------------------	--

<h1>震度5 弱まで</h1>	<p>(1)通学路等、地域の被害状況を把握する。 (2)(1)より校長が判断する。 (3)学校に留め置く、集団下校させる等の場合は、連絡網等で事前に保護者に連絡する。</p>
----------------------	---

緊急時引 渡

月 日作成

ふりがな 児童氏名	年 番		性別	
	年	月	日生	血液型
在学兄弟姉妹	年 番 氏名		年 番 氏名	
自 宅	住所			
	電話	()	-	
保護者氏名	続柄	電話	()	-
	続柄	電話	()	-
そ の 他	続柄	電話	()	-
保護者緊急連絡先	携帯電話			
	メールアドレス			
引き渡し	場所	引取人氏名	続柄	日 時
	①体育館			月 日 時 分
				月 日 時 分
特記事項				

